



熊本県公報

第12740号

平成30年7月17日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 造成宅地防災区域の指定…………… (建築課) 1
- 造成宅地防災区域の指定…………… (") 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 熊本都市計画道路の変更(熊本県決定)…………… (都市計画課) 3
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく新規届出…………… (商工振興金融課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく新規届出…………… (") 4
- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定…………… (住宅課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 5

登 載 依 頼

- 平成30年度第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会の開催…………… (教育政策課) 6
- 平成30年度県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に関する落札者の決定…………… (") 6
- 平成30年度第1回熊本県公立大学法人評価委員会の開催…………… (公立大学法人評価委員会) 7

告 示

熊本県告示第580号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

片隅地区

阿蘇市大字一の宮町中通字片隅2600番1、2600番2、2600番3、2600番4、2600番5、2593番25

阿蘇市大字一の宮町手野字当ノ木2748番5

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第581号

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 西原地区(高木⑧)
上益城郡御船町大字高木字西原1740番5、1740番3、1740番2
- 2 上古閑原地区Aブロック(高木④)
上益城郡御船町大字高木字上古閑原2048番2、2049番3の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 3 奥園地区(高木①)
上益城郡御船町大字高木字奥園3324番3、3325番2、3325番2地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)

- 4 東原地区（豊秋③）
上益城郡御船町大字豊秋字東原1768番1、1768番2の一部（次の図に示す部分に限る。）、1769番2、1768番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
 - 5 久保地区Bブロック（豊秋②）
上益城郡御船町大字豊秋字久保2643番1、2644番、2645番、2643番1地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
 - 6 足水地区（木倉①）
上益城郡御船町大字木倉字足水5413番、5413番地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
 - 7 東禅寺地区（辺田見⑤）
上益城郡御船町大字辺田見字東禅寺936番1、936番2、935番
 - 8 山内地区（水越①）
上益城郡御船町大字水越字山内947番、947番2、948番1の一部（次の図に示す部分に限る。）、948番2の一部（次の図に示す部分に限る。）、947番2地先の道の一部（次の図に示す部分に限る。）
 - 9 柿ノ平地区（上野②）
上益城郡御船町大字上野字柿ノ平4154番1
 - 10 中畑地区Aブロック（田代①）
上益城郡御船町大字田代字中畑7494番1、7494番2
 - 11 中畑地区Bブロック（田代②）
上益城郡御船町大字田代字中畑7514番1、7513番
- （「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び御船町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第582号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
株式会社ケイアンドワイ 上益城郡益城町広崎520番地12	訪問介護事業所ふくろうの森 上益城郡益城町広崎520番地12	431100360	平成30年7月5日	訪問介護

熊本県告示第583号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年7月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	植木山鹿線	山鹿市鹿央町千田 4121番2地先から	前	9.9 ～ 26.2	88.9	道路区域からの除外 (仮設道路撤去)
		同所 4123番1地先まで	後	7.8 ～ 11.8		

2 区域を変更する期日 平成30年7月17日

熊本県告示第584号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
益城町大字惣領、大字馬水、大字安永、大字宮園、大字木山及び大字寺迫の各一部
- 3 縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課、熊本県県央広域本部土木部益城復興事務所工務課及び益城町復興整備課

熊本県告示第585号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
NPO法人みらいけあ 熊本市北区武蔵ヶ丘四丁目10番14号	訪問介護事業所みらいけあ デザイン 熊本市北区武蔵ヶ丘四丁目10番14号	432200049	平成30年7月5日

熊本県告示第586号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年7月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	501号	玉名市天水町立花 1718番地先から 同所 1977番6地先まで	126.2	防安交 (交通安全)
主要地方道	熊本玉名線	玉名市天水町立花 1729番1地先から 同所 1718番地先まで	47.5	

2 供用を開始する期日 平成30年7月17日

公 告

熊本県公告第401号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字馬場2197番3、同2198番3、同2199番3及び同2199番6
261.49平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
阿蘇郡南阿蘇村河陰3744番地3
田尻 盛智

熊本県公告第402号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）アンビー熊本
合志市竹迫土地区画整理地内（2街区）

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
アンビー熊本株式会社 代表取締役 米澤 房朝	合志市幾久富1656番地31

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
合志物産販売株式会社 代表取締役 池永 幸生	合志市須屋2091番地6
株式会社ヨネザワ 代表取締役 米澤 房朝	熊本市中央区水前寺六丁目1-38

4 大規模小売店舗の新設をする日
平成31年3月3日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,533平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
駐車場 建物敷地内 216台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
A棟北側 25台
B棟北側 32台
C棟東側 26台
合計 83台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
A棟南側 50平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
A棟南側 66立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時間 午前8時00分 閉店時間 午後10時00分
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時30分～午後10時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
駐車場 2箇所 建物敷地東側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時00分～午後10時00分

8 届出年月日
平成30年7月2日

9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部総務部振興課
平成30年7月17日から平成30年11月17日まで

熊本県公告第403号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアモリ人吉宝来町店

人吉市宝来町字下町1284番6

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 信	福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 信	福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成31年3月6日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,356平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物西側 47台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物南側 20台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 33平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物敷地北側 6.96立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間営業
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
駐車場 2箇所 建物敷地北側及び南側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

8 届出年月日

平成30年7月5日

9 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
平成30年7月17日から平成30年11月17日まで

熊本県公告第404号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
社会福祉法人グリーンコープ
福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
熊本市中央区本荘三丁目1-8

熊本県公告第405号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
吉川 一寿	八代市千丁町吉王丸	八代市千丁町太牟田字甘竹124番ほか3筆

吉崎 靖治	八代市千丁町吉王丸	八代市千丁町吉王丸字七反間1325番 ほか4筆
有限会社谷岡産業	八代市海士江町	八代市上片町字大人足918番1ほか5 筆
溝口 忍	八代市鏡町有佐	八代市鏡町有佐字春川336番
株式会社たかき	八代市鏡町貝洲	八代市鏡町芝口字式壺番割967番1ほ か7筆
合同会社上村農園	八代市鏡町宝出	八代市鏡町内田字式番割1296番1ほ か2筆
稲田 一俊	八代市鏡町中島	八代市鏡町中島字前無田541番ほか2 筆
黒木 勇一	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字四番割641番1ほか 6筆
宮崎 藤八	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字参番割513番ほか4 筆

2 認可年月日
平成30年7月10日

登 載 依 頼

熊本県教育委員会公告第12号

平成30年度第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会の開催について
平成30年度第2期くまもと「夢への架け橋」教育プラン推進委員会を次のとおり開催
します。
平成30年7月17日

熊本県教育長 宮 尾 千 加 子

- 1 開催日時
平成30年7月20日（金） 午前9時から午前11時まで
- 2 場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18-1
熊本県庁行政棟本館8階 801会議室
- 3 議題
(1) 第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランの進捗状況について
(2) 熊本県教育委員会の点検及び評価（平成29年度対象）について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、午前8時50分までに会議の会場において受付を行います。
(2) 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県教育庁教育政策課
(電話 096-333-2673)

熊本県教育委員会公告第13号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等
又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」
という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊
本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
平成30年7月17日

熊本県教育長 宮 尾 千 加 子

- 1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
平成30年度県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
ライセンス数：4,900
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育政策課広報・情報班
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年6月7日
- 4 落札者の名称及び住所

- 株式会社 内田洋行 九州支店
福岡市中央区大名二丁目9番27号 赤坂センタービル
- 5 落札金額
30,780,000円（うち消費税及び地方消費税の額2,280,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成30年4月27日

熊本県公立大学法人評価委員会公告第1号

平成30年度第1回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。
平成30年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
平成30年7月23日（月）
午後1時00分から午後5時00分まで（終了時間は予定）
- 2 開催場所
熊本市東区月出3丁目1番100号
熊本県立大学
- 3 議題
【意見聴取】
①役員報酬の基準変更について
【公立大学法人からヒアリング】
②平成29年度業務実績評価
③第2期中期目標期間業務実績評価
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）